

学校感染症について

◎ 学校感染症の種類について

- 下記の感染症には、それぞれ定められた出席停止期間がありますので、自己判断せずに医師の指示に従ってください。

第1種感染症	新型コロナウイルス感染症 等
第2種感染症	インフルエンザ(特定鳥インフルエンザを除く)、百日咳、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風しん(3日ばしか)、水痘(水ぼうそう)、咽頭結膜炎(プール熱)、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第3種感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

※その他の感染症につきましては、医師より「登校すると感染拡大の可能性があるので自宅療養が必要である」と指示された者に限りますので、登校可能か否かの確認を必ず行ってください

◎ 『インフルエンザ^{りかん}罹患申出書』について (インフルエンザのみ、保護者による記入)

- インフルエンザに罹患した際に提出してください。用紙は、入学のしおり(R2年度～)または、本校のホームページ上からダウンロード可能です。
- 医師の指示内容に基づき、保護者が記入し、医療機関受診を証明する書類(処方薬の説明書等の写し)を添え、担任へ提出してください。なお、ご家庭でコピーが難しい場合は、原本をお預かりし、学校でコピーして、返却させていただきます。

◎ 『「学校感染症」治癒証明書』について (インフルエンザ以外、医師による証明)

- インフルエンザ以外の学校感染症に罹患した際に提出してください。用紙は、入学のしおりまたは、本校のホームページ上でもダウンロード出来ます。
- 証明書が手元にある場合は、医療機関受診時に持参いただき、証明を受けてください。証明書が手元にない場合は、治癒し生徒が登校した際に用紙をお渡ししますので、医療機関で証明を受け、担任へ提出してください。

※ 証明書は必ずしも無料ではありません。文書料が必要な医療機関もありますが、その際の費用は自己負担となりますのでご了承ください。

ホームページ上のダウンロード方法

紀北農芸高等学校ホームページの「各種ダウンロード」をクリックすると各様式が表示されます。